

令和3年11月30日

下川町長 谷 一 之 様

下川町総合計画審議会
会長 麻 生 翼

令和3年度行政評価（令和2年度実施事業等）及び第6期下川町総合計画見直しの諮問に係る中間報告について

令和3年11月11日に当審議会に諮問されました令和3年度行政評価（令和2年度実施事業等）及び第6期下川町総合計画見直しの諮問のうち、令和3年度行政評価を実施しましたので、次のとおり報告いたします。

記

1 行政評価の内容

事務事業評価調書（令和2年度決算）及び公共施設収支及び利用状況（令和2年度決算）に基づき、9事務事業、87公共施設について行政評価を実施しました。

- | | |
|---------------|--------------|
| ・福祉・教育部会 | 1事務事業、34公共施設 |
| ・快適環境・地域づくり部会 | 1事務事業、31公共施設 |
| ・産業経済部会 | 7事務事業、22公共施設 |

2 行政評価の経過

- ・11月11日 全体会議
- ・11月15日 産業経済部会
- ・11月17日 福祉・教育部会、快適環境・地域づくり部会、産業経済部会
- ・11月19日 福祉・教育部会、快適環境・地域づくり部会
- ・11月25日 全体会議

3 行政評価の経緯

各部会の審議にあたっては、3つの部会に分かれ、事務事業や公共施設の状況について、担当課職員から説明を受け、その後、委員からの質疑に対する担当課職員からの応答を踏まえ、慎重に審議を行いました。

4 行政評価結果報告

公共施設収支及び利用状況（令和2年度決算）によりますと、87施設の収支合計額は、▲11億3,877万3千円となっていますが、そのうちデイサービスセンターを除いた福祉・医療施設で▲5億4,584万円と全体の47.9%を占めており、老朽化率が100%を超える施設（耐用年数を超える施設）が、41施設、47.1%を占め、公共施設の老朽化が進行しています。

また、経過年数10年以内の12施設の収支合計額は、▲1億6,610万4千円と14.6%を占める一方で、76施設が「現状維持」の方針であり、既存施設を維持しながら、近年の新しい施設が増えたことで全体の収支マイナス額を押し上げている状況です。

総人口は、今後20年間で約4割減少（令和2年3,158人→令和22年1,828人）することが見込まれ、人口減少をはじめとする今後の社会情勢の変化に合わせて、行政サービスや公共施設、インフラの見直しを早急に進めていただきたいと思います。

公共施設に関しては、施設単体の経営改善と、横断的な機能の移転・統廃合の双方について検討いただきたいと思います。

施設単体の経営改善につきましては、福祉・医療施設をはじめ、町が直営で運営している施設が多いことが他市町村と比較した下川町の特徴ですが、施設の担当職員が、その職能と責任において、経営改善を進めていくことが求められるとともに、担当職員の担当期間だけではなく、中長期的な視点をもって経営改善が出来るような仕組みが求められます。

横断的な機能の移転・統廃合につきましては、現在の利用状況にも十分考慮しながら、前向きな議論を進めていただきたいと思います。

現在、下川町行政改革推進本部において、公共施設のあり方を含めた行政改革の推進を担っているところですが、下川町行政改革推進委員会（快適環境・地域づくり部会）の意見も踏まえながら、また、適時情報開示を行いながら、着実にかつ具体的な取り組みに繋げていただきたいと思います。

なお、別紙のとおり、審議の過程で各部会から出された意見を報告します。

福祉・教育部会報告

福祉・教育部会では、各課が所管する事務事業（1事業）や公共施設（34施設）の評価について、11月17日と11月19日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 瀬川 聖子

副部会長 伊藤 友美

委員 金澤 克久、麻生 翼、佐藤 基晴、品地 和彦、多田はるひ

○施策項目「地域福祉」

「共生型住まいの場 ぬく森」については、修繕をする際、余計な修繕費がかからないように、ゆがみ防止などの補強対策や、木材にこだわらず耐久性と安全性を考慮しながら検討をお願いします。

○施策項目「保健・健康づくり」

「総合福祉センター ハピネス」については、令和4年度から平日の夜間帯、土曜日の閉館を検討する場合、ハピネスでできていた活動が、他の施設へ振り替えを行う際に制限されないように検討をお願いします。

○施策項目「高齢者福祉」

「あけぼの園」については、繰出金の「介護サービス事業」について、ここ2年では圧縮されているものの、過去10年間の推移をみると444万円（2010年度）から7,947万円（平成30年度）、6,382万円（令和2年度）と6千万円近く大幅に増加しているため、増加要因を把握し、長期的な視点に立った経営をお願いします。また、ICT化やロボットを導入することで、効率的な業務運営や重労働の軽減を図ることができ、人材の確保につながると思うので、引き続きよろしくをお願いします。

○施策項目「子ども・子育て支援」

「認定こども園 こどものもり」については、病院を除く施設で収支マイナスがもっとも大きいですが、今後20年間の0～14歳人口は4割減少することが予測されています。3歳未満児の入園が増加傾向にあることなどから、来年度に新採用を予定されていますが、人口変化に鑑みて経営していただきたいと思ひます。

○施策項目「障害者福祉」

「山びこ学園運営事業」については、今後も継続して町の人と交流ができる機会を作るようお願いしします。利用者が将来的に高齢化や重度化した際は、スムーズに他の施設と連携し、移行できるようお願いしします。また、これまでのマイナス額の推移や傾向を見ながら、今後の収支の見通しや経営改善を図っていただけるよう検討をお願いしします。

○施策項目「生涯学習」

「図書室」については、緊急事態宣言下でも運営努力により、年間の貸出冊数が例年並みに維持できたことを評価しします。今後同様の事態となった場合は、利用者が入室して本を選べるようにするなど、誰もが利用しやすい施設を目指していただきたいと思ひます。

○施策項目「生涯スポーツ」

「スキー場」については、指定管理者により管理してはいますが、他の施設に比べて管理費が多く掛かっており、運営効率の改善に努めていただきたいと思ひます。また、町民の健康づくりや地域の活性化を目的とした積極的な事業展開を期待しします。

○施策項目「芸術文化」

「公民館」については、総合福祉センター ハピネスから公民館に役割が移った場合、活動に制限が生じることが無いよう配慮と整備をしていただきたいと思ひます。また、公民館の利用方法について、戸惑う声が聞かれますので周知をお願いしします。

「下川陶芸センター」については、廃止ではなく現状を維持するのであれば、安全性を考慮したうえで、イベント等で町内外にPRし、利用者を増やすような取組みの検討をお願いしします。

「ふるさと交流館」については、地域特有の資料を保存して後世に伝える業務を評価しします。これをもとに展示や教育など様々な事業を展開していくことを期

待します。

○教育委員会の施設全体

利用者数や収益率に偏らず、住民ニーズに対応していることは評価しますが、将来を視野に入れた財政経営を行うことが急務と思われます。住民の意向を反映しながらも、利用者に理解を求め、統合や廃止を含めた見直しを検討していただきたいと思います。

○施策項目「健康づくり・医療」

「町立下川病院」については、昨年度の経営改善で収支比率が上がったことを評価します。しかし、過去10年間の推移をみると、病院に対する補助費が2億483万6千円（平成22年度）から2億8,481万7千円（平成30年度）と8千万円大幅に増加しています。増加要因を把握し、長期的な視点に立った経営をお願いします。また、今後も入院患者数の維持や経費削減により、収支決算がプラスに近づけるよう経営努力をいただきたいと思います。

快適環境・地域づくり部会報告

快適環境・地域づくり部会では、各課が所管する事務事業（1事業）や公共施設（31施設）の評価について、11月17日と11月19日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 高橋 和之
副部会長 山崎 春日
委員 川島 里美、奥村 佐知子、藤原 佑輔、高松 峰成、
野崎 晃史

○施策項目「土地利用・市街地」

「錦町公衆トイレ」については、建設当時の本来の目的のひとつである商店街のイベント時の利用が時代経過と共に減少しているため、利用者数や毎年かかる維持管理費を考慮し、本当に現状維持が適切な施設か、他の公共施設では代替で

きないかを含めて真剣に検討していただきたいと思います。

○施策項目「景観・公園」

「桜ヶ丘公園センターハウス「フレペ」」については、利用しやすいよう夏場の使用時間を拡大していただきました。今後も町民が利活用しやすい施設になるよう幅広い声に対応し、進めていただきたいと思います。また、公園の遊具につきましても、引き続き適宜点検を行い、利用者の安全面に配慮をしていただければと思います。

○施策項目「住宅」

「公営住宅」と「町営住宅」については、テレビアンテナや灯油タンクの設置など、入居者が負担しなければならない住宅がありますが、入居していた方が残していく場合もあり、負担しないで済むこともあります。そのため、新規入居者に担当課や関係機関が連携を図りながら、丁寧な説明をお願いします。

また、住宅戸数については、今後の人口推計を考慮しながら進めていただきたいと思います。

○施策項目「消防・救急救助」

「救急業務高度化整備事業」については、現在、下川消防署には5名の救急救命士がいますが、町民の生命にかかわる重要な役割であることから、引き続き、救急救命士の養成や救急資器材の更新を進めていただきたいです。

「第二分団詰所」については、一の橋地区の下川消防団第二分団の活動拠点で、近年では、住民センターや集住化住宅などが建設されていることから、一の橋地区の火災時の対応は大変重要なことだと思います。施設の老朽化対策とともに、将来的な管理体制につきましても検討し進めていただきたいと思います。

○施策項目「地域自治・地域内連携」

公区会館については、来年度以降、公区会館としての用途を廃止するものについては、建物と土地の売買に向けて公募を予定していますが、公募をしても応募者がいない場合、町で維持管理を続けなければならない、最終的には建物の除却費用も町が負担することになることから、使用目的を踏まえた上で応募しやすい条件を検討していただきたいと思います。

○施策項目「効率的・効果的な行政運営」

「役場庁舎」については、当面は現状維持をしながら移転または建て替えを検討することですが、耐用年数が迫っていることから早急に検討を進めていく必要があります。役場庁舎と合わせて、現在隣接している消防庁舎をどうするかの方角性も示し、災害時の中枢となることや、公共施設全体のあり方やバイオマスボイラー、ハザードマップなどを考慮し、具体的かつ効率的に進めていただきたいと思います。

○施策項目「持続可能な財政運営」

「労働相談所」については、昭和36年建築の古い建物ではありますが、現在まで大事に利用されてきた経緯もあり、今のところ大きな修繕を必要としていないとのことですので、古い建物の価値に高い関心を持つ方もいることから、現在利用している団体の移転先が決まった際には、公募を検討していただきたいと思います。

産業経済部会報告

産業経済部会では、各課が所管する事務事業（7事業）や公共施設（22施設）の評価について、11月15日と11月17日に実施しました。

審議の中で委員から意見があった内容について、総合計画の施策項目ごとに報告いたします。

部会長 及川 泰介
副部会長 三津橋 弘茂
委員 筒渕 正彬、渡邊 匡子、西村 和樹、田中 由紀子、
山田 香織

○施策項目「林業・林産業」

「チェーンソーアート普及事業」については、チェーンソーアート大会の開催などは、コロナ禍において困難なものであることは承知していますが、森林の町として町外に向けたPRになるものと思いますので、今後も継続した事業展開を期待しています。

また、作成されたチェンソーアートが町内のどこに配置されているかなどの情報がわかりにくい状況にありますので、地図を作成するなど工夫いただき、町外者が興味をもって下川町へ見に来られるようなきっかけ作りを検討いただきたいと思います。

「林業・林産業人材確保支援事業」については、道立北の森づくり専門学院では林業分野を主に育成しているとのことでした。下川町において、林産業分野の人材確保については、事業所が自力でどうにかしなければいけない状況が続いており、継続した事業経営を行う上で大きな課題となっています。道立北の森専門学院や旭川農業高校森林科学科などの育成機関との繋がりを活かし、林産業分野においても、町外の若手労働者をうまく町へ引き込める施策を検討していただきたいと思います。

○施策項目「農業」

「農業活性化センター「おうる」」については、味噌づくりの設備が老朽化に伴い、例年、機器の不具合で作業時間が長くかかったり、仕上げがうまくいかなかったりすることがありましたが、今年度につきましてはシーズン開始前に設備の整備を行っていただき、快適に施設を利用することができました。継続して、シーズン開始前の設備整備をお願いしたいと思います。

「育苗施設」については、現在ハウスのビニール交換費用を町が負担している状態ですが、利用農家が費用の一部を利用規模に合わせて積み立てていくなど、利用している農家も利用していない農家も平等に感じるような方法を検討していただきたいと思います。

「サンル牧場」については、牧場だけに限らず農業地域においてシカやヒグマなどの獣害が広がっている現状があります。猟友会の高齢化も懸念されますので、新たな猟師の育成など今後を見据えた獣害対策を検討していただきたいと思います。

○施策項目「産業」

「五味温泉」については、売店のリニューアルが最近実施されたところではありますが、月に1度のみの定休日と夜9時まで営業しているという利便性の高さ、特産品のラインナップがとても充実している点から、売店に関する積極的な情報発信を行い、より良い形での利活用促進に努めていただきたいと思います。

「木工芸センター」については、森林のまちとして、下川町のブランドイメージを形作っていく際に、林業・林産業・木工業が繋がってはじめて魅力的に見えるものだと思います。木を植えるところから伐採を経て様々な商品に繋がっていくまでの魅力的なストーリーが町に人を引き寄せると思っていますので、森林産

業の一連の流れの整理と、その一端を担う木工業及び木工芸センターの持続的な運用、その情報発信についてご検討いただきたいと思います。

また、森林環境教育など、森林の成り立ちや林業の仕組みなどを学ぶ機会を特色ある教育として実施していますが、木工芸という木の加工に繋がる施設を、例えば教育の一環に活かすことができれば、それが興味を持ってもらうきっかけとなり、林産業分野の次世代育成にも繋がるものと思いますので、教育分野での利活用の検討をお願いしたいと思います。

「特用林産物栽培研究所」については、令和5年度での民営化を目指しているとのことでしたが、民営化に伴い、収支の見直しが図られた際に、現在、夏は農作物関連事業所、冬は栽培研究所で働くパートタイムの方々の雇用について、賃金のカットや人員削減などが行われる可能性があります。移行に伴い、強制的な雇用状況の変更の無いよう配慮し、移行先団体との協議をお願いしたいと思います。

全体を通しまして、町外からの収入を見込んでいた産業施設に関しましては、コロナ禍における外出制限などの影響で収入が低下しているところと存じますが、公債の償還は社会情勢に関係なく続いていくことから、収支見通しに変更や修正があるものと思います。その際には町民への積極的な情報発信・共有をしていただき、公民連携のもと、施設運営をしていただきたいと思います。